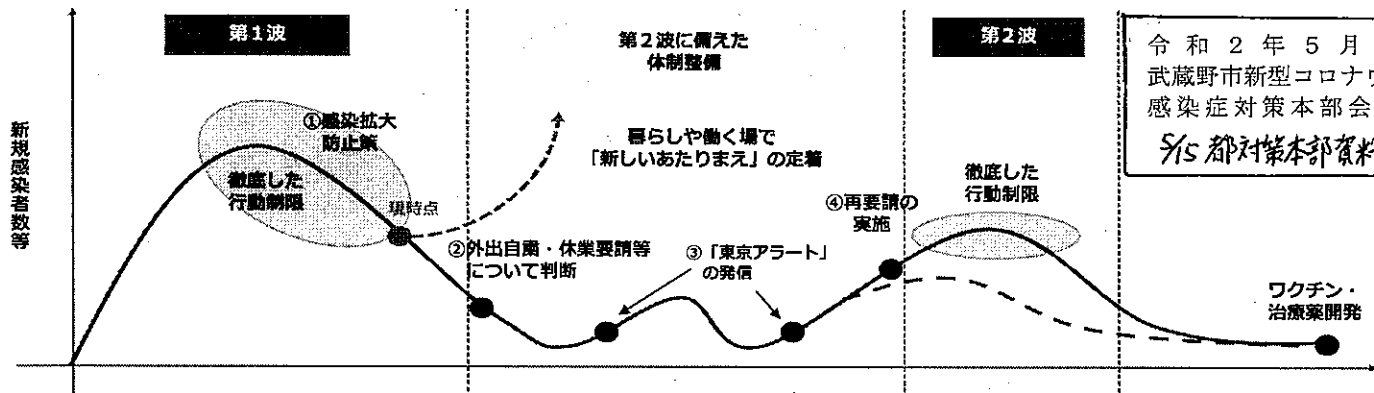


新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ(骨格)

- 緊急事態宣言下においては、外出自粛等の徹底を通じて、感染を最大限抑え込む
- その後、適切なモニタリング等を通じて、慎重にステップを踏み、都民生活や経済社会活動との両立を図る
- 状況の変化を的確に把握し、必要な場合に「東京アラート」を発動し、外出自粛等の再要請をするなど感染拡大防止の徹底を図る
- 今後、発生が予想される「第2波」に対応するため、万全の医療・検査体制を整備する
- ウイルスとの長い戦いを見据え、暮らしや働く場での感染拡大を防止する習慣 = 「新しいあたりまえ」が定着した社会を構築する



令和2年5月19日
武蔵野市新型コロナウイルス
感染症対策本部会議資料
S/S 都対策本部資料(#23)

緩和・再要請検討のモニタリング指標	
感染状況	①新規陽性者 <20人/日 ②リンク不明率 <50% ③週単位の増加比 <1
医療提供体制	④重症患者数 ⑤入院患者数
モニタリング	⑥PCR検査の陽性率 ⑦受診相談件数

休業要請の緩和措置のステップイメージ	
ステップ0	●現行の外出自粛の要請、施設使用停止の要請、イベント開催自粛の要請
ステップ1	●都民の文化的・健康的な生活を維持する上で必要性が高い施設を緩和(例)博物館、美術館、図書館
ステップ2	●クラスター歴がなく、3密になりにくい施設を緩和(例)劇場等 → 入場制限や座席間隔の確保 飲食店 → 営業時間短縮の一部緩和
ステップ3	●クラスター歴があるか、又は高リスクの施設を除き、入場制限等を前提として全ての施設を再開

緩和・再要請を判断する際に用いるモニタリング指標(案)

判断指標	指標項目	国宣言解除	目安となる数値		指標の考え方
			緩和	再要請	
感染(疫学的)状況	① 新規陽性者数	<10人/日 ※	<20人/日	50人/日	●感染状況を把握・感染拡大の兆候を察知(②と合わせて判断) ●第1波の感染拡大局面の状況を踏まえて、目安を設定
	② 新規陽性者における接触歴等不明率	-	<50%	50%	●市中感染の拡大状況を把握 ●新規陽性者のうち接触歴不明者が10人/日未満となる50%で目安を設定
	③ 週単位の陽性者増加比	<1	<1	2	●新規感染者数の直近の増減傾向を反映(1未満=減少傾向、2以上=倍加) ●再要請の目安は、感染拡大が始まった3月下旬の数値を設定
医療提供体制	④ 重症患者数	-	(5/14現在) 54人		●医療提供体制のひっ迫状況を把握 ●ICU等での管理又は人工呼吸器管理が必要な患者数を計上
	⑤ 入院患者数	-	(5/13現在) 1,320人		●重篤・重症・中等症用の病床として、約3,300床確保 ●確保病床の利用状況を把握
モニタリング(監視体制)	⑥ PCR検査の陽性率	-	(5/12実績) 5.0%		●適切な検査体制を前提として、新規感染者の動向を把握するための補助的な指標
	⑦ 受診相談窓口における相談件数	-	(5/11実績) 1,760件		●患者数の増減など、感染の兆候を察知

※10万人あたり0.5人という国の指標をもとに都の人口で算出

(①②⑥は7日間移動平均で算出)

モニタリング指標の運用方針(案)

感染状況、医療提供体制、監視体制の観点から、7つの指標について常にモニタリングを行い、東京アラートの発動や必要な休業要請を行うことなどを通じて、感染拡大を適切にコントロールする。

休業要請の緩和

感染状況の指標が全て緩和の目安を下回った場合、その他の指標も勘案しながら、審議会の意見を踏まえ、総合的な判断により、緩和を実施。緩和については、2週間単位をベースに状況を評価し、段階的に実施する。

「東京アラート」の発動

1項目以上の指標の数値が緩和の目安を超えるなど、警戒すべき状況と判断される場合には、「東京アラート」を発動し、都民に警戒を呼びかける。

休業の再要請

複数の指標の数値が再要請の目安を超えた場合には、その他の指標も勘案しながら、審議会の意見を踏まえ、総合的に判断して再要請を実施する。

3

休業要請の緩和措置のステップイメージ

事業者に対する休業要請等

ステップ0

- 遊興施設、運動・遊技施設、劇場
商業施設等を対象
- 飲食店等は短縮営業（20時まで）
- イベント自粛

ステップ1

- 都民の文化的・健康的な生活を維持する上で必要性が高い施設を緩和
(例) 博物館、美術館、図書館
→ 入場制限等を設けることを前提に施設の再開

ステップ2

- クラスタ歴がなく、3つの密が重なりにくい施設を緩和
(例) ・劇場等 → 入場制限や座席間隔の留意を前提とした施設の再開
・飲食店 → 営業時間短縮の一部緩和

- 小規模のイベント開催を可能

ステップ3

- クラスタ歴があるか、またはリスクの高い施設を除き、入場制限等を前提として全ての施設を再開

- 中規模のイベント開催を可能

適切な感染予防策を講じたうえで、全面緩和

4

「第2波」に備えた体制整備

今後予想される第2波に備え、その間を利用して、検査体制の拡充、症状に応じた医療体制の確保、患者情報や感染状況の適格な把握等をできる体制を整備

【これまでの対応】

検査

- ✓ 健康安全研究センター・民間検査機関の体制強化
- ✓ かかりつけ医・PCRセンターとの連携による検査体制の拡充
(最大約3,100件/日に拡大)

医療

- ✓ 都立・公社病院を中心に、民間医療機関の協力を得て、感染拡大に応じた病床確保を着実に推進
(3,300床確保済み)
- ✓ 軽症者用に宿泊療養施設を確保
(5施設・2,865室)

患者情報 ・ 感染状況

- ✓ 「患者情報管理センター」の設置
- ✓ 都職員派遣による保健所の取組支援、保健所・医療機関等との連携

【感染の再拡大期も見据えた今後の対応策】

迅速に検査を受けられる体制の充実

- ✓ 新型コロナ外来の拡充、PCRセンターの設置支援(5月末までに23区21市まで拡大)により都内全域における検査体制を充実
- ✓ 新たな検査機器、試薬、抗原検査等の活用や積極的な設備整備・人材育成の促進による検査能力増強 など

これまでの都の取組を検証し、 症状に応じた医療提供体制を整備

- ✓ 発生状況に応じて病床を確保(最大4,000床)
- ✓ 病院機能に応じた重篤・重症・中等症用病床の確保、感染症入院重点医療機関、専用医療機関の整備
- ✓ 軽症者等用の宿泊療養施設の確保
- ✓ 医療機関における感染症対策人材の育成・確保
- ✓ ガイドラインや動画作成など院内等感染防止対策の強化
- ✓ 医療物資の確保(マスク、アルコール消毒液・防護服)

患者情報の的確な把握・モニタリングの強化

- ✓ 都と保健所の一体的な取組の推進による情報管理・患者支援機能の強化
- ✓ 接触確認アプリの活用等による接触状況の把握

5

感染拡大防止に向けて1都3県で協力

生活圏が連なっている一都三県が緊密に連携し、新型コロナウイルス感染症の収束を目指していく



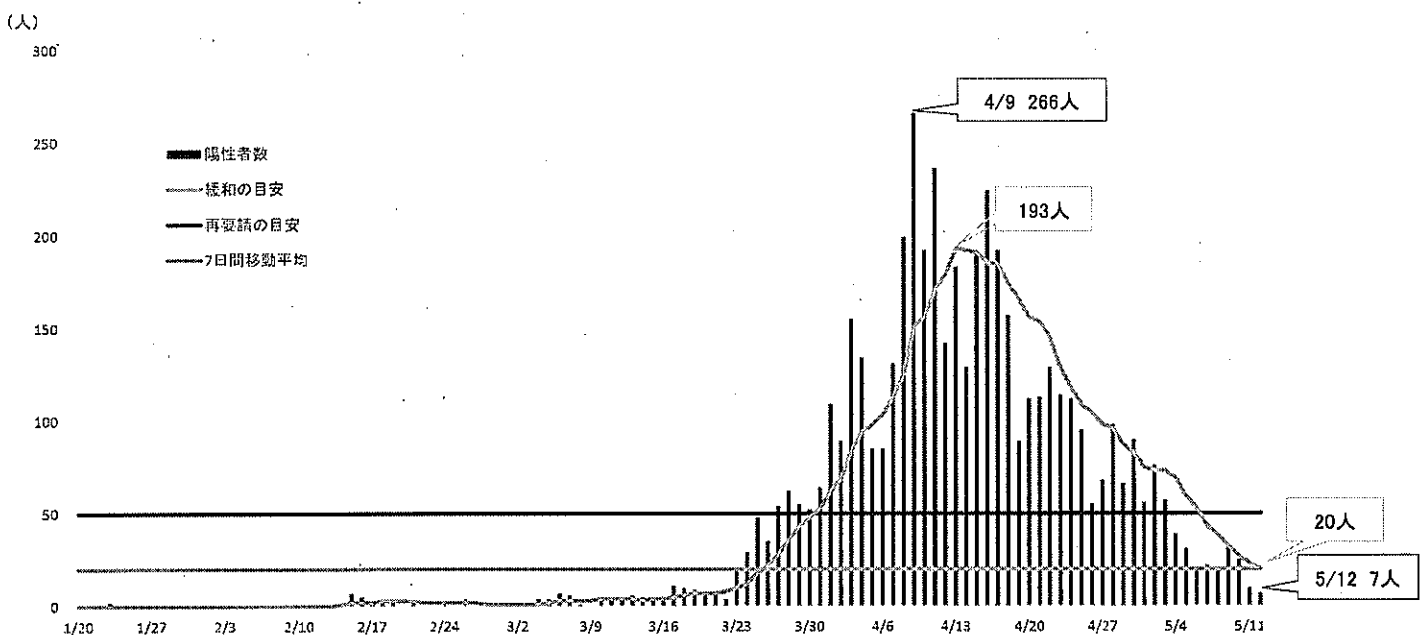
STAY in TOKYO
(東京にしよう)

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県

緩和・再要請を判断する際に用いるモニタリング指標(案)

① 新規陽性者数

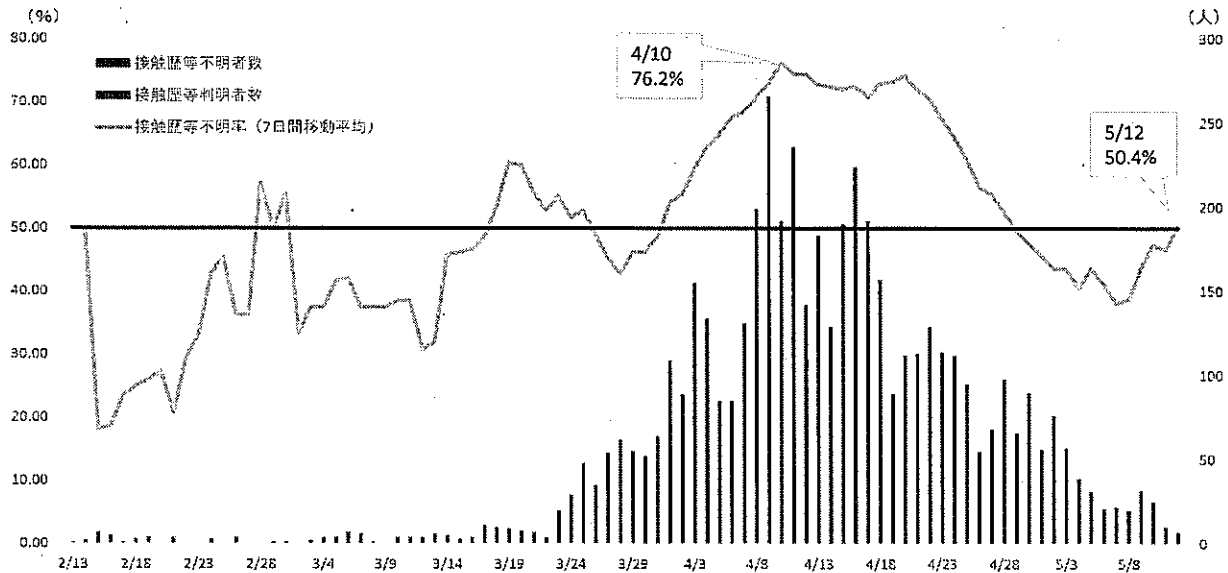
- 新規陽性者数の推移は陽性者の発生状況、発生の始期、発生期間、症例の増減を把握でき、介入の効果や終息の判断にも使われる。



確定日別新規陽性者数は、3月中旬以降増加し、4月9日には最大266人まで急増した。7日間移動平均の推移をみると4月16日以降に減少に転じ、直近では20人まで減少した。

② 新規陽性者における接触歴等不明率

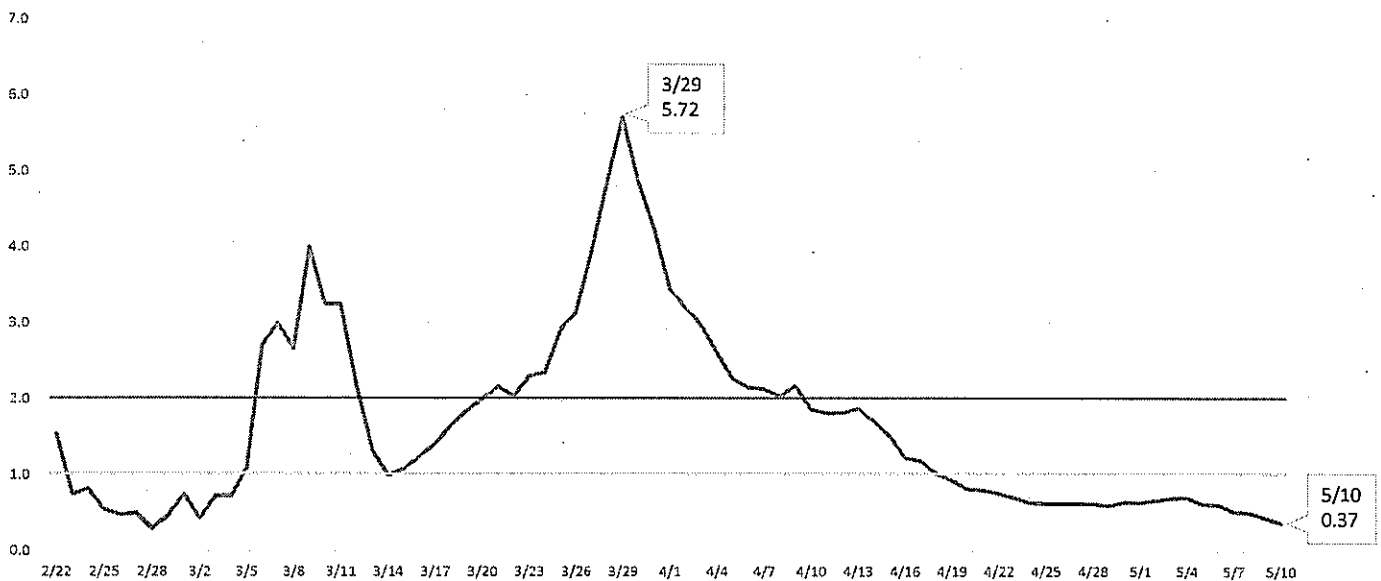
- 感染地域への渡航歴や患者との接触歴がある場合には、感染の連鎖が追えていることになり、感染の広がりが限定的であることを意味する。
- 一方、どこで感染したか分からない者（接触歴等不明者）が増加している場合には、市中で感染が広まっていることを示唆する。また、接触歴等不明率が低いということは保健所の調査が確実に進んでいるという指標にもなる。



接触歴等不明率は、4月中旬を中心に70%を超える日が続いたが、4月末からほぼ50%を下回っている。

③ 陽性者増加比（1週間比較）

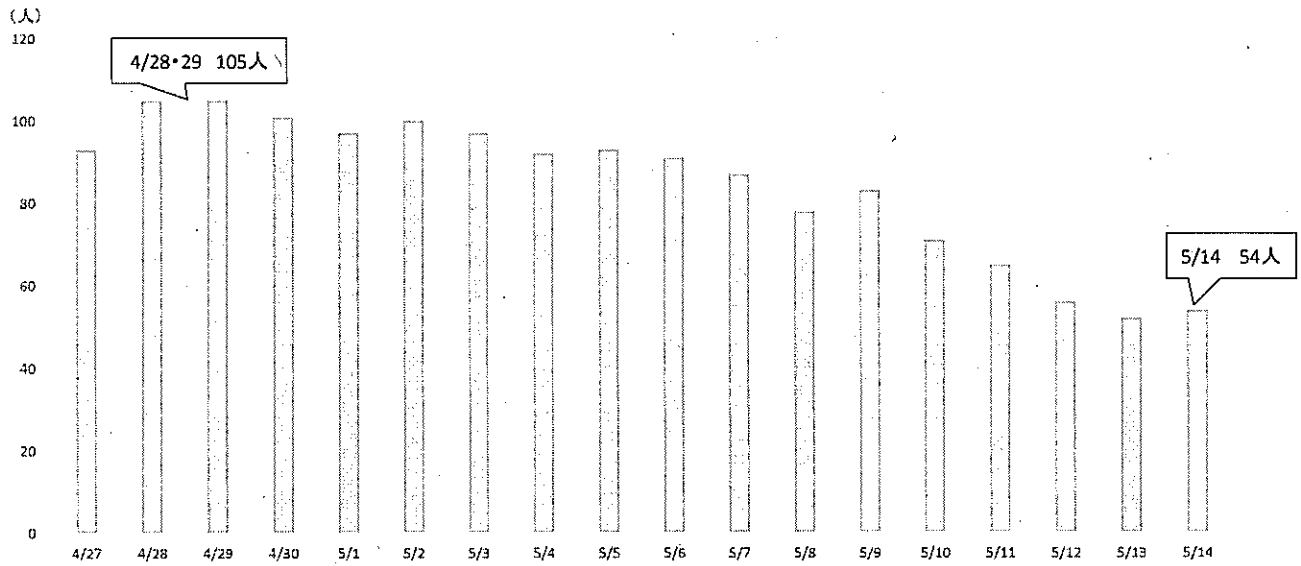
- 直近1週間の新規感染者の報告数とその前の1週間の報告者数の比。1を上回ると増加し、1を下回ると減少する。比率が高くなると急激な感染拡大の可能性があり、モニターしていく必要がある。



3月5日以降、1を上回って推移し、3月29日には前週と比較し5.7倍へ増加した。増加比はその後減少に転じ、4月19日以降は1を下回って推移し、陽性者は減少傾向となっている。

④ 重症患者数（人工呼吸器・ECMO又はICU使用数）

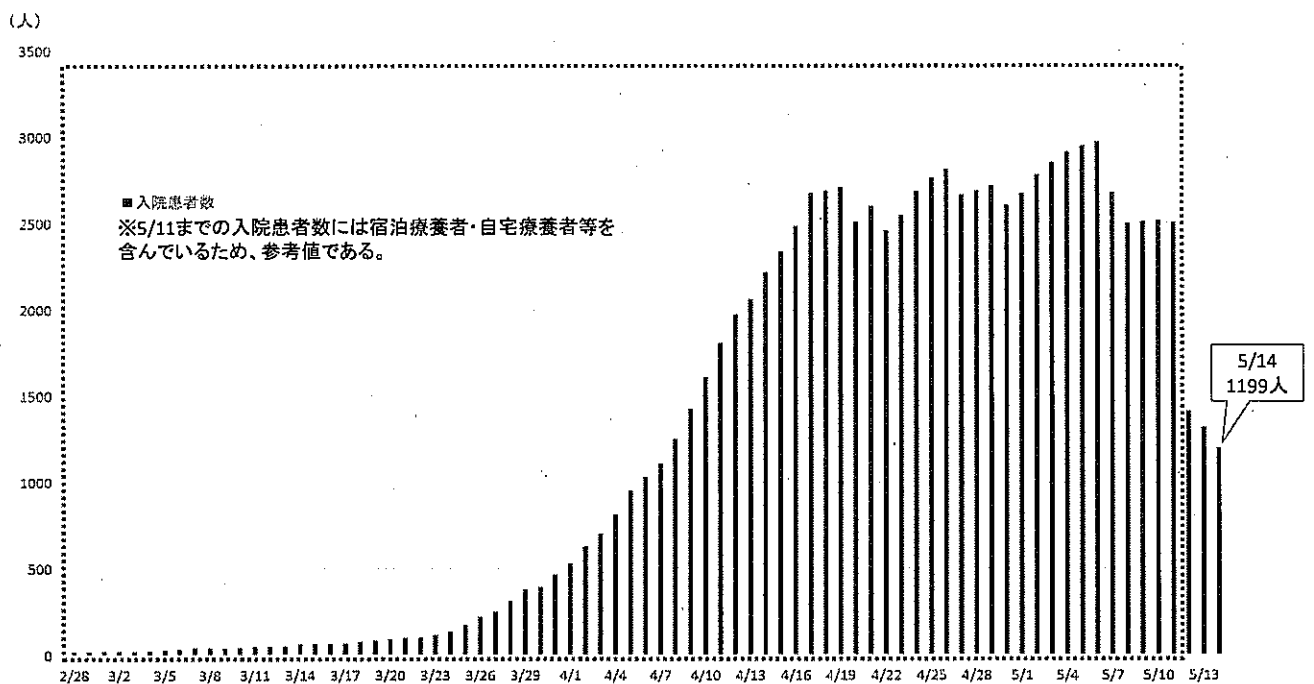
- 重症患者は、治療期間が長期化するため、その発生数が減少しても、すぐには総数は減少せず、医療従事者の負担が減少しにくい。
- 人工呼吸器・ECMO・ICUの総数は有限であり、重症患者の急増により医療資源がひっ迫する恐れがある。



データの比較が可能な4月27日以降で見ると、4月末をピークに、減少傾向となっている。

⑤ 入院患者数

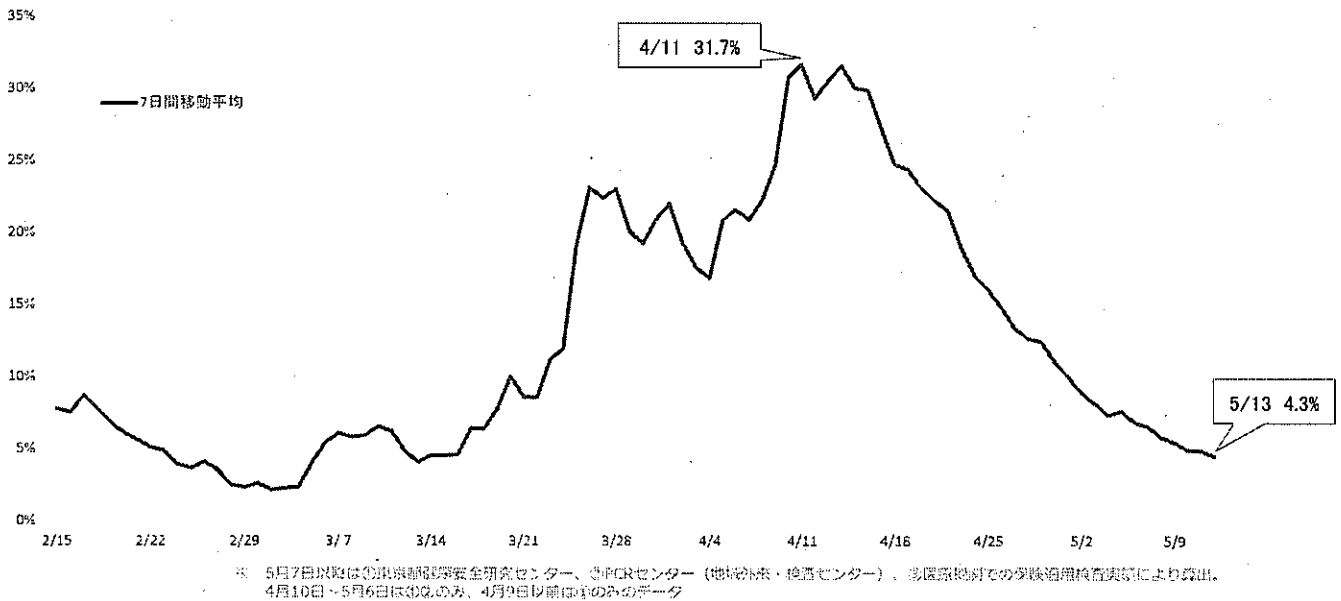
- 入院患者数は、その時点で使用している病床数を示し、医療提供体制が整えられているかを反映するものである。



4月中旬ごろまで増加傾向にあったが、直近3日間では減少傾向となっている。

⑥ PCR検査の陽性率

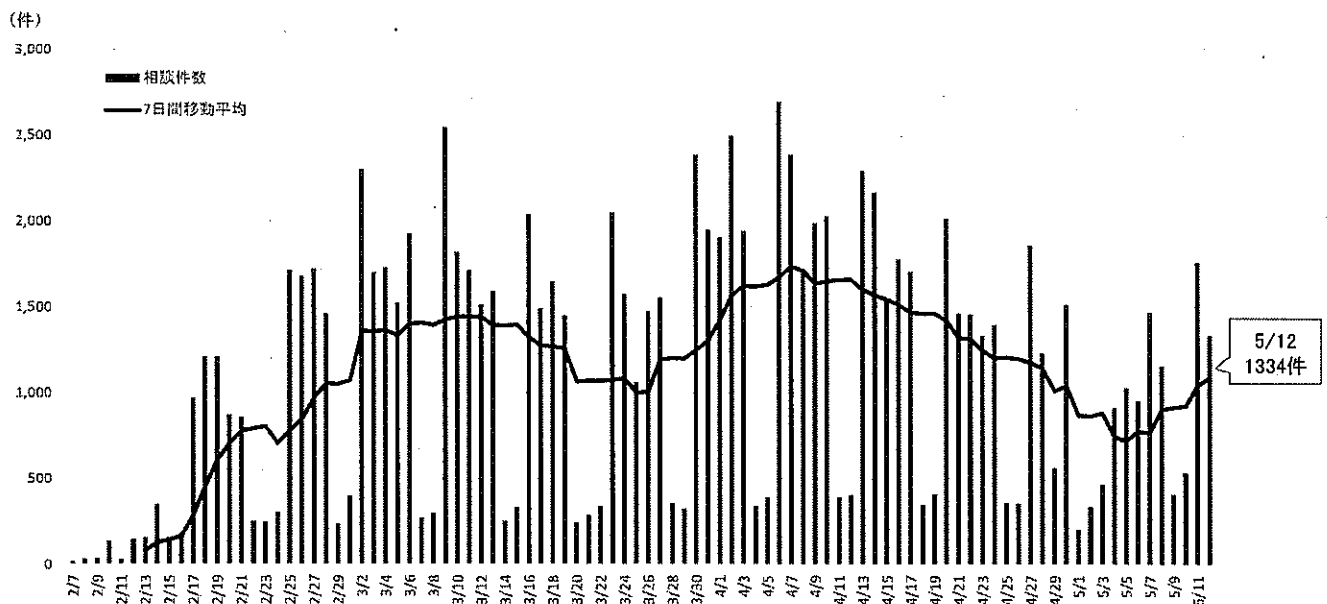
- 陽性率は、新規のPCR検査件数に対する陽性者数の割合であり、新規感染患者数の増減の傾向を把握できる。



新規陽性者数が増加を始めた3月下旬に10%を超え、4月中旬には30%を超えるなど、高水準となった。その後は低下傾向にあり、直近では10%を切る水準となっている。

⑦ 受診相談窓口における相談件数

- 「息苦しさ」「強いだるさ」「高熱」等の強い症状がある方や、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている方が受診相談できる窓口で、必要な問診が行われる。
- このため、相談件数の増加は、このような症状を呈する者の増加を反映する可能性があり、新規陽性者の判明前に現れることから、今後の予兆の指標となり得る。



2月中旬以降に増加し始め、4月の第2週にピークとなったが、その後は減少傾向にある。

